

2014 若桜町議会 6 月定例会一般質問全貌

(前住議員) はい。皆さんこんにちは。

() こんにちは。

(前住議員) 5 番前住孝行です。傍聴の皆さん、お忙しい中お越しくださいますありがとうございます。

5 月 21 日に若桜町観光協会総会がありました。その事業計画の中につく米の権現滝トレッキングツアーが計画に上げられています。つく米神社の裏にあります権現滝からイヌワシゲレンデ上部の平地、高天原という場所なんですけど、そこまで歩くツアーです。権現滝はマイナスイオンたっぷりの滝ですし、化石も掘れます。そこから神話にありますヤマタノオロチを退治したスサノオノミコトが祀られていると言われているつく米神社を通り、ヤマタノオロチを退治した場所と同じ名前の高天原まで歩くツアーです。7 月 21 日の海の日に計画していますので、ぜひ参加していただけるかたは参加してください、身近なかたにも宣伝していただければと思います。こうして交流人口が増えて若桜町っていいなと思ってくださるかたが増え、定住化につながれば幸いです。

それでは通告しております質問に移らせていただきます。

若桜米が注目を浴びて 2 年が経ちました。国の方では 2018 年を目処に米の生産調整、減反を廃止する方針が出されています。そのことを考慮してか、若桜町では耕作面積を目一杯作付されていると聞いて、若桜米ファンのかたに少しでも多く食べてもらいたいと思う一個人としては嬉しいことです。以前も若桜米価格の引上策について質問させていただきましたが、思いは同じだがなかなか難しいという回答で、引き続き良い提案ができるように私自身も勉強中ですが、未だ出せていない状況です。

少し視点を変えて、今後増えるであろう耕作放棄地について質問させていただきたいと思います。

耕作放棄地について

平成24年6月定例会の前期、坂本議員の一般質問の中で、町長の答弁の中に、「遊休農地をなくすために農業専門員を設置して関係団体との連携をしながら農業振興を図っていききたい、農業台帳の整備、後継者育成、土地に合った転作などを推進したい。」というやり取りがありました。ちょうど2年前となりますが、農業専門員を置かれての効果を伺います。

(川上議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。農業専門員を設置して2ヶ年経過したが、その効果を伺うということでございますけども、農業専門員の設置効果についてのご質問ですが、農業専門員1名を産業観光課に配置して2年が経過しましたが、この間、専門的な知識や人脈を活かしつつ農家や集落への指導助言等を行っております。その効果については農業自体非常に厳しい状況であり、成果が即目に見えるものではありませんが、そうした中で集落営農組織アグリ内町の設立、認定農業者の六次産業化の事業推進、夏イチゴ栽培等の現地指導、新規就農者や農家からの相談等に関わっております。JAさんとも営農指導についても連携を取っていただいております。JAと町との垣根はなくなってきております。また、本年度からは鳥獣被害対策としてのイノシシ等の侵入柵の補助金も行っております。迅速な対応によりまして農家のかたがたからも喜ばれております。さらに自らシカ等の罠の狩猟免許も取得しております。休日にはシカの捕獲にも全力を注いでいただいているところでもございます。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。本当にいろいろな分野で活躍されておられまして、本当に六次産業、新規就農、夏イチゴ等、それと電柵、檻ですか、のこととかも尽力されておられるようで、本当にそれは良かったかなというふうに思っております。そうですね、今、本当に職務、たぶん多様になってくるのかなというふうに思っておりますけど、その中に、その中というか、以前の町長の答弁の中に「農業台帳を整備して」ということを言われております。その農業台帳の整備を今後どうしていくのかということをお訊ねしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

(川上議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) それでは自席からですが、産業観光課長に答弁させますのでよろしくお願いいたします。

(坂口産業観光課長) はい。産業観光課長坂口でございます。先程のご質問でございますけども、農地台帳の整備ということで、これにつきましてはシステム等も入れて今整備をしているところですけども、今後中間管理機構等の関係が出てきます。そうしますと、そういった土地の公表ということも当然出てくるということで、台帳の整備もまだまだ出来てない部分がございますので、これも、台帳の整備をやっていくということで、これにつきましては農業専門員さんの方にもお願いをしていこうというふうに思っているところでございます。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。本当にそういった整備されて、これからもうやっぱり、本当にもう農業できんわいやって言われる人、それと少ないかもしれないけど担う人のマッチングというのが本当に重要になってくるんじゃないかなというふうに思っております。それで、そこを農業専門員さんも整備をして上手なマッチングができたらなというふうに私自身も考えているところです。

今度は担う側の人の施策といたしまして2番目の質問に移りたいと思いますが、「後継者育成のために若い農業者の支援をしていきたい」という答弁もありました。その良い施策といたしまして、先程も出ましたけど新規就農給付金事業というのがあります。

その新規就農給付金っていうのは農業大学校や先進農業法人等で研修を受ける就農者に2年間、年間150万円給付する準備型というのと、新規就農されるかたに農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、年間150万を給付する経営開始型という2つのものがあるんですけど、こういった国の施策で、とても45歳以下の新規就農者にとってはとても良い施策でして、本当有効に使えたらというふうに思います。若桜町では今1名が対象になっているというふうに認識しておりますが、なんとかこの対象者が増えるようにならないかなというふうに考えております。それで、本当にこの条件を見れば、本当に厳しい条件で、なかなか難しいのかもしれませんが、この事業の対象となるには本人からの申請があつてされているのか、また、対象になりそうな人に紹介してされたのかをお訊ねします。

(川上議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。国の新規就農給付金制度は条件が厳しいものの、とても良い支援策であり、対象者が増えるようにならないかと考えるが、対象者となるには本人申請があつてなのか、対象となりそう人を紹介してされたのか、その方法について伺うということでございますけども、新規就農給付金としましては青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、青年就農者の増大を図ることを目的に新規就農、経営、継承、総合支援事業があります。これには就農に向けた農業大学等の研修費補助として年間150万円を2年間給付する準備型や経営開始直後、新規就農者への支援給付金として年間150万円を最長5年間給付する経営開始型などがあります。給付の条件としましては45歳未満の農業経営に強い意欲が認められ、また技術的な知識を習得するための研修計画や農業で生計を立てるだけの基盤があることなどの要件があり、かなりハードルが高く、議員の言われるとおり条件が厳しいものとなっております。

この事業は本人等の意思によって問い合わせがあれば県と連携して計画書作成等の支援をすることとしています。その後、本人申請を受け、八頭農林事務所や農協などで構成する審査会において決定することとなります。町としては、特段の対象者選定等はありませんが、県や農協からの情報や利用権設定の申請状況などの独自情報を基に該当になりそうなかたに制度の啓発を行っているところでもございます。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。やはり申請があつてということで、啓発されておるということで、本当に啓発をしていかなといけないなというふうに思っております。それで、私の同級生とか周辺の、身近な年齢のかたで就農されている、就農というか農業に従事されているかたがあつて、それで、こういうのを知っている、こういうのがありますよつていうふうに言うんですけど、やっぱり知っていないという状況もあつたりして、やっぱりこういった機会というのがあるということを知ってもらうのも本当にたいへん難しいんかもしれませんけども、啓発に力を入れていかないといけないのかなというふうに考えていますし、先程、でも情報収集をされて該当になりそうなかたを紹介、紹介というか、に紹介をしていると

ということも考えられているようですが、やっぱりなかなか農業に従事されているかたが本当にそういったパソコンとかに長けておられるかと言ったらなかなか難しいこともあったりするので、そういったところも幅広くアンテナを張って、私自身も広めていかないといけないというふうに思うんですけど、必要だなというふうに思っております。それで、なんか、いつだったか、予算審査だったか決算審査だったか、こういった本当に良いものがあるのを知って、この対象枠っていうか、というのは広げられるものかどうかということをお訊ねしたいと思っておりますけど。

(川上議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。それでは詳細につきましては産業観光課長の方から答弁をさせます。

(坂口産業観光課長) 失礼します。先程のご質問でございますけども、国の制度でございますので、そこについては条件をなかなかこちらの方で変えるというわけにはできませんので、その辺は難しいかなというふうに思っています。ただ、こちらの方の情報は取ろう、取ろうしてはいますけども、そういったかたがおられれば、こっちの方にもお知らせいただければ啓発に努めていきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。本当に条件が厳しいので、なかなか難しい部分もあると思ったりしていて、それで、ちょっと紹介したり、紹介はするんですけど、やっぱり断念されるかたもあったりするので、こういった、本当に指導をしてもらえるようなことも必要かなというふうに思ったりしております。それで、何べんも言いますが、厳しいこの条件なんですけど、やっぱり若桜町にとっては本当に重要な課題なのではないかなというふうに思っております。それで、これは国の給付金ということなんですけど、若桜町独自でこのような、似たような施策というのはいかならないのかどうかということでもちょっと町長にお訊ねしたいと思っております。

(川上議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。非常に良いお話ではございますけども、こういうものをすぐ簡単に、はい、というわけにはいかないわけではございまして、まず国が何故こんなに厳しくしておるかということは、150万円出す

わけでございますから、そこはしっかりご理解をいただきたいなという具合に思つるところでございます。それをどんどん広げて行くと、今度は小さい1反、2反でも出さないといけんとかいうことがどんどん行くわけでございます。そういう面ですが私もちょっとどうかなあという具合に思っております。その他に本当に農業をされるならいろんな面で支援策というのはあるという具合に思っております。頭から金を給付すというわけではなしに、農業の一部を支援をしていくと、例えば農機具の一部支援とか、いろんな国の制度、県制度もございますから、そういう面では私達は支援していく方が一番良いではないかなあという具合に思つるところでもございます。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。他のかたちで支援をしてくださるといふことで、本当にそういったことも私自身もしっかり勉強をして啓発に協力していきたいなあというふうに思っております。

それで、3番目の質問に移りますけど、以前から糸白見集落に集落営農による農業法人を立ち上げられて、糸白見集落の営農を担っておられ、耕作が困難になって来られた農地も上手に対応されていると思います。またこの度、赤松地区と書いていますけど、内町ですね、すいません。同じような集落営農の組織を作られたということで、内町地区の農地も当面、耕作放棄地対策になるのかなあというふうに思っております。こういった集落営農、集団営農のメリット、デメリットを明らかにしながら、これもまた啓発になるのか知れませんが、そういった啓発や組織づくりのリーダー育成、研修会などはされているのでしょうか。林業シンポジウムというのも今年初めて参加させてもらって、とても勉強をさせていただきましたが、こういったものの農業バージョンというのが必要だと考えますが、所見を伺います。

(川上議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。集落営農、集団営農のメリット、デメリットを明らかにしながら集落営農の啓発、リーダー育成、研修などがなされているのか、林業シンポジウムのような農業バージョンも必要だと思うが町長の考えを伺うということでございますけども、中尾議員の質問でもお答えしたところですが、若桜町のような中山間地域で零細農家の多い所では集落営農が農地維持のためには最適だと考えており

ます。そこで集落営農なり集団営農につきましては、町や農協が一緒になって推進しているところでありまして、メリットはあってもデメリットはないものと考えております。また、林業構造に比べ農業にあっては農地の状況や農家の営農形態もさまざまで、多種多様な問題を抱えており、町全体でテーマを絞ることは難しく、個別案件での研修や指導助言の充実にも今後努めてまいりたいと考えております。集落営農に対する啓発や育成については特に期待の持てる中山間地域直接支払制度に取り組まれている集落の代表に呼びかけて研修会の案内等を行っていきます。

また、農協では毎年営農座談会や農事実行組合長会などで意見交換や指導が行われていまして、必要に応じて専門員による指導も行っています。町にも農業専門員を設置しておりまして、集落営農に取り組もうとされる集落にあっては県や農協と連携しつつ、集中的に指導助言を行っていくこととしているところでもございます。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。啓発をされているということで、なかなか私自身も今年は2反8畝の田圃に携わっておりますけど、父親が主で、主というか、やっているので父親の方には情報が行っとるのかも知れませんが、私自身にはそういった情報がなかなか来ないので、私自身の勉強不足なんかも知れませんが、そういった状況がやっぱりお父さんが主にやられていて、息子世代が手伝うみたいなかたちの世帯も多いんじゃないかなあというふうに思っておりまして、町長の方もこの度人口減少対策で若者の意見を取り入れるというふうに言っておられて、とてもいいことだなあと思っているんですけど、そういう中にもなかなか農業を嫌厭されている若者もおるんかも知れませんが、そういったことも何か議題の1つにしてもらったりして、それで、何か若い世代にもそういった情報が行き届きやすいような環境にさせていただけたらなあというふうに思っているところです。

2つ目の質問の新規就農の給付金にしてもやっぱりこれ自立をしていかないといけないという、この中山間地域ではたいへん難しい状況というか、条件とかになっているんかなあというふうに思っているんですけど、それでもやっぱりある程度農業収入というのがないと、若い人は携わるのを敬遠するのかなあというのが本当に切実に思うわけですし、やっぱり農業だということと冬場の収入というのが

なかなかない、なくなってしまうので、ある農業者のかたはネギとか白ネギとか作っておられて、他の田圃以外のことも考えておられるようですが、若桜町としてはスキー場の雇用があるので、そっちにということも考えられるんですけど、それ以外で何かできたらなあというふうに思ったりしています。個人的な意見としましては木質バイオマスのボイラーとかで何か温室栽培みたいなことができたらいいなあというふうに個人的には思うんですけど、そういったことで冬場の農業収入というかね、そういったことも繋げられたらなあというふうに個人的には思いますが、もし町長、所見がありましたらお願いします。

(川上議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。ちょうど昨日だったですね、落折の平家さん、都会から2年前に帰られたかたでございませうけども、ちょっと私も1級下でございませうから彼がですね、ちょっと顔をよく知っておりまして家に行きますと落折、喫茶店のコーヒーの看板が出ておりまして、その横には大きな水槽で若桜の岩魚がいっぱいこんな大きなのやいっぱい、2つ水槽がございまして、飼ってありまして、実は土曜日には私がちょっと行ってお話をするようにしとるとこなんでございませうけども、彼のお話を聞きますと、去年3000本、田圃に大根を植えられた、そうしましたら、田圃ですから石がないものですから綺麗なとってもいい大根ができた。それをあそこの河原の道の駅からほとんどあっちの辺で全部売れたという話も聞きましたし、それから、クルミ、ごろびですね、山のごろびを、これをインターネットにしたらもう菓子屋が欲しいということで90キロ売ったという話、それからですね、また去年は、何ですかね、よく山になっております、

() 栃。

(小林町長) 栃でなしに、よくバナナみたいになってこう出て来る。

() あけび。

(小林町長) あけびですか、申し訳ないです。あけびをインターネットにしたら、3つあるんならという、これもだいぶん売ったというお話を聞きまして、やっぱり頑張っておられる人はすごく頑張っておられるんだな、ちょっとしたことでと、というようなことがありまして、その話を土曜日に1時から聞きに行

くことにしとるんですけども、本当に楽しみながら若桜の田舎でそういうようなことをしておられるというように思ったりしております、結構そういうようなことで頑張っていけば、いろんなことができるのではないだろうかあとということを思ったりしますし、また徳島の上勝町ですか、おばあちゃんが、ものすごくその葉っぱを集めてということで高給取りになっておられるというようにもあったりいたしまして、ちょっとしたことでもどんだん物物が売れるというようにもございます。

それから、今バイオマスで若桜木材の協同組合の下で、そこまで引張ってくれば、今度はその下のハウスで、いろんな農業ができるという具合に思ったりします。しっかりしたハウスがございまして、雪でも強いわけがございまして、そういうこともこれからは考えていくとかというように、いろんなことがこれから出来るんでございまして、私達がやっぱり知恵を出してやっぱり向かっていくということが大事だという具合に思ったりして、何しても若桜はいけんけえなあと諦めよりもやっぱり果敢に攻めていくということ、人口の減少問題でもいけんけえなあと諦め、悲観的にならずに、諦めずにどんなことでも向かっていくということが私達町民、私も町民ですから皆がそういう気持ちでやっていくのが一番いいかなという具合に思ったりして、今度皆さんと一緒にしまして、そういう問題、議会ともお話をし、町執行部とすることも計画に入っておりますので、しっかりそういう問題を議論して、ちょうどいいこと、そのように思っておりますので、議論をしていきたいなあとという具合に思ったりとところでもございます。

(川上議長) 前住孝行議員

(前住議員) はい。とてもいい話を聞かせていただきました。やはり本当に今ネット社会ですので、本当に地産地消も大事ですし、でもやっぱりその農業収入を上げるとすれば本当にネット販売とかで、ちょっと高価に上げていくということも必要なかなというふうに思ったり、そこら辺は上手にやっついていかなといけんのかなあとというふうに思ったりしとるところです。私もフェイスブックしていて、本当に全国に友達というか、知り合いがいるんですけど、本当にそういった、そういうふういろんな媒体を使いながら、そういった広報というか、もしていくことも大事なんかなあとというふうに思ったりして

います。そういうのを何か集約する場所が道の駅になるのかも知れませんが、そういったことも必要なかなあというふうに思いました。本当に若い者がせないけんとよく言われるんですけど、本当にこういった状況というのはそういった環境にないのが農業離れに繋がっているのかなあというふうに思っています。本当、でもこういった明るい情報というのも出して行きながら、本当に米を作って良かったなあとか思えるように、そうやって思うのは消費者の喜びの声や感謝の声を聞くことが米を作って良かったと思えることかなあというふうに思ったりしているところと、先程も言いましたけど、正直な話は農業収入の向上が一番なのかなあというふうに思っています。そういったいい情報というか、も出しながらよりこの農業に対して意欲が持てる、希望が持てる若桜町、若桜独自の新たな農業施策ができることを期待して一般質問を終わります。

ありがとうございました。